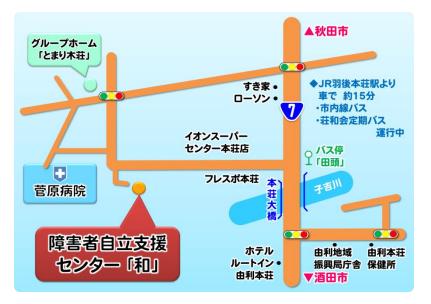
MAP









障害者自立支援センター「和」

〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中108

- ◆相談支援事業所
- ◆地域活動支援センター
- ◆就労継続支援B型事業所 TEL 0184-24-0753
- ◆指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業所
- ◆短期入所事業所

TEL 0184-24-4505

FAX 0184-22-7890 [共通] URL http://www.showa-kai.or..jp/



- ◆相談支援事業所
- ◆地域活動支援センター
- ◆就労継続支援B型事業所
- ◆指定共同生活援助

(介護サービス包括型)事業所

◆短期入所事業所



障害者自立支援センター



相談支援事業所

障害福祉サービス受給申請のお手伝いや、支 給決定を受けた方の「サービス等利用計画」を 利用料: 無料 作成するほか、自立した日常生活及び社会生活 を営むことができるよう、福祉に関する問題の 相談方法 : 電話・来所・訪問にて受け付けています。 相談に応じ、情報提供や助言を行います。



利用時間: 月~金曜日 9:00~16:30

※土日祝祭日はお休みです

[サービス内容]

計画相談 支援	障がいのある方の相談に応じ、ニーズや課題に対して適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等利用計画を作成します。
障がい者 相談支援 事業 (市委託)	障がいのある方や家族等からの相談に応 じ、福祉制度の情報提供や各種障害福祉 サービス事業所との調整を行います。な お、事業所での相談の他、電話や訪問に よる相談も行います。

地域活動支援センター

利用時間: 月~金曜日 9:00~17:00

※土日祝祭日はお休みです

利用料: センターの利用は無料ですが、以下につい

ては実費相当額をいただきます。

入浴 …1回200円 洗濯 …1回100円

活動費 … 一部プログラムに実費相当額の

負担あり

お茶を飲んだり本を読んだり、個人や仲間同士自由 に過ごす憩いの場を提供しています。また、創作的活 動や生産的活動、レクリエーションを目的とした各種 プログラム、地域との交流を行います。

※昼食には、就B販売の弁当をご利用できます。

地域で生活している障がいのある方の社会参 加と自立を図るため、創作的活動や生産的活動 の機会の提供、社会との交流等を行います



~プログラム紹介~

- ●お菓子工房 ●調理教室 ●押し花絵教室 ●てまりたいむ ●てまりの会 ●リフレッシュの日
- ●ランチタイム ●ふれあい学習塾 ●その他、各種福祉展への出展及び見学、夏祭り等

障がいのある方々の中で

○就労経験があり、働く意欲があるが、年齢や 体力面で一般の職場に就労することが困難な方

〇継続して通所、作業訓練ができる方

○認定調査により、通所を適当と認められた方

定員: 20名

作業時間: 月~金曜日 9:00~15:00 (土・日曜、祝日、お盆、年末年始は休み) ※行事等により、土・日曜、祝日が活動日に なることがあります。

利用料:法律で定めるサービス料の 1 割 ※ただし、市町村が発行する障害福祉サービス受 給者証に記載された上限額の範囲となります。

給食代:1 食 200 円 ※希望者のみ





通所による就労や生産活動の機会を提供し、 作業を通して働く意欲の向上を図るとともに、 安定した地域生活への支援を行います。

下記のようなサービスを展開し、利用者の方の自 立した日常生活や社会生活、一般就労へのステップ アップを目指しています。

● 相談及び援助

(就労、生活面、健康管理、余暇活動など)

- 訓練(一般就労に必要な知識、能力向上など)
- 生産活動の機会の提供(下記作業など)

配食 サービス 調理や盛り付け、片づけ、清掃、などの 作業を行ないます。地域の方への販売を 行っています。

菓子製造

焼き菓子の製造や包装、販売、清掃など の作業を行います。地域の物産店などで 販売しています。

軽作業

印刷製本作業、自動販売機補充作業、内 職などの作業を行ないます。

その他

販売、納品、配達など

指定共同生活援助

● グループホーム「とまり木荘」

住	所	015-0012 秋田県由利本荘市
		石脇字田尻 28 番地 12
入居者負担額		法律で定めるサービス料の 1 割
	サービス	※ただし、市町村が発行する障害福祉サービ
	利用料	ス受給者証に記載された上限額の範囲と
		なります。
		•家賃:20,000円/月
		(市町村より 10,000 円の助成を
	実費	受けられる場合があります。)
	負担額	・光熱水費・日用品費:500円/日
		・食費・エアコン使用料・その他必要経費
		:実費(配食サービスの利用ができます。)

グループホームとは、就労、または障害福 祉サービス利用などの日中活動をされてい る方を対象に、地域で共同生活を行いなが ら、主に入浴、食事、相談、その他の日常 生活上の支援・介護を行います。



グループホームで利用されていない居室を利 用し、在宅において介護されているご家族の方が

病気や休養、冠婚葬祭、 旅行等の理由で介護が 出来なくなった時など に、一時的に施設を利用 していただき、日常生活 上の支援を行います。

● グループホーム「とまり木荘」(空床型) 015-0012 秋田県由利本荘市

石脇字田尻 28 番地 12 法律で定めるサービス料の 1割 サービス | ※ただし、市町村が発行する障害福祉 利 用 利用料 サービス受給者証に記載された上 者負担額 限額の範囲となります。 ・光熱水費・日用品費:500円/日 • 食費 • その他必要経費: 実費 負担額

(配食サービスの利用ができます。)

当施設のサービスご利用を希望される方(地域活動支援センター以外)は、*「障害福祉サービス受給者証 | が*必要になりますので、お持ちでない方は当施設までご相談ください。